

平成 25 年 5 月 17 日

浜田市議会 議長 濱松 三男 様

総務文教委員会委員長 江角 敏



委員派遣報告書

下記のとおり派遣しましたので報告します。

記

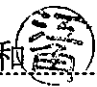


1 期間 平成 25 年 4 月 24 日 (水) ~ 4 月 26 日 (金)



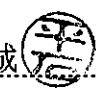
2 場所及び目的

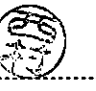


- (1) 鹿児島県南九州市
平和学習と人権意識について
- (2) 熊本県水俣市
 - ① 元気村づくり条例について
 - ② 村丸ごと生活博物館について
- (3) 福岡県春日市
教育委員会改革について

3 精算額 1 人当たり 73,410 円

4 派遣委員名

江角 敏  道下文 男  笹田 卓 

岡本 正友  佐々木 豊治  平石 誠 

西村 健  川神 裕司  中村 建二 

5 調査の概要 別紙報告書のとおり

浜田市議会議長 濱松 三男 様

総務文教委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 期 間 平成 25 年 4 月 24 日（水）～4 月 26 日（金）
2. 視 察 先 鹿児島県南九州市、熊本県水俣市、福岡県春日市
3. 参 加 者 (総務文教委員会委員)

江角敏和委員長 ・ 道下文男副委員長 ・ 笹田 卓委員

岡本正友委員 ・ 佐々木豊治委員 ・ 平石 誠委員

西村 健委員 ・ 川神裕司委員 ・ 中村 建二委員

4. 調査項目

- (1) 鹿児島県南九州市
・ 平和学習と人権意識について
(2) 熊本県水俣市
・ 元気村づくり条例について
・ 村丸ごと生活博物館について
(3) 福岡県春日市
・ 教育委員会改革について

5. 各視察先の調査内容

【鹿児島県南九州市】

1. 市の概要

2007 年 12 月に川辺郡知覧町、川辺町、揖宿郡頰娃町の 3 町が合併し南九州市となった。人口約 39,000 人の基幹産業が農業のまちであり、中でも日本茶の生産量は市町村単位で日本一を誇る。薩摩半島の南部に位置し、鹿児島市に接している。温暖な気候を活かし、園芸作物や茶、畜産を中心とする農業が盛んで、生鮮食料供給基地「かごしま」の一翼を担う。焼酎や川辺仏壇など伝統ある地場産業が立地し、武家屋敷が残る知覧麓地区は薩摩の小京都として知られる。

2. 調査目的・調査内容

・ 平和学習と人権意識について

南九州市知覧町では、太平洋戦争末期に実行された「特攻作戦」で命を落とされた方々の遺品や関係資料を収集保存展示する、「知覧特攻平和会館」を運営されている。

竹島や尖閣諸島、千島列島における国境・領土問題が頻繁に報道されている状況において、この会館を利用した取組等について調査した。



・施設の概要

本施設は、「特攻作戦」というものを全人類の視野に立って平和思想の普及を図るとともに、特攻隊員の遺品や関係資料等を収集保存展示することで、その記録を後世に残し、世界恒久の平和に寄与するため設立された。

昭和40年代、少飛会・特操会などの特攻関係者からの声で、全国の特攻関係者や一般有志等からの浄財をたよりに建設が計画された。

▲語り部である峯苦眞雄参事から説明を受ける

その後、昭和49年に過疎債を利用し、運動公園の休憩施設として「特攻遺品館」を建設した。（鉄筋コンクリート造2階 319.75㎡ 30,028千円）「特攻遺品館」建設後、訪問者が多くなったことと、全国各地から遺品等の展示資料が多数寄せられたこともあり、まちづくり特別対策事業で昭和60年度～61年度にかけて移転新築し、昭和62年2月「知覧特攻平和会館」として再スタートを切った。（鉄筋コンクリート平屋造 1,607.55㎡ 501,899千円）その後も、来館者や展示資料の増加とともに増改築が実施され、現在に至っている。（敷地面積 10,298.85㎡ 総床面積 3,193.68㎡ 総事業費 1,121,937千円）

・事業の内容

- ①資料の収集、保存活動
- ②教育、普及活動
- ③広報活動
- ④平和事業 が挙げられる。

①資料の収集、保存活動について

特攻の史実を後世に正しく伝えるため、資料収・保存を実施しているところであるが、遺族が世代交代しつつあり、資料の散逸、滅失等が予想されるため、積極的な活動を進めているとのことであった。

②教育・普及活動について

戦争を知らない世代への平和を考える学習の場として、教育旅行・修学旅行等の誘致を図り、健全で正しい平和学習の推進を図っている。

戦争当時を知る職員6名が来館者等に、特攻の事実・戦争の悲惨さ平和のありがたさ、命の尊さ、家族の絆等について説明、案内を実施されている。

平成24年度に修学旅行等での来館者数は 小中高合計 675校 60,328人であった。平成元年からの累計は、11,316校 1,214,528人とのこと。

③広報活動

機会のあるごとに広報活動を進め、命の尊さ、平和のありがたさを訴えている。

④平和事業

「平和へのメッセージ from 知覧」スピーチコンテストを毎年8月15日に開催し、世界へ平和のメッセージを発信している。平成2年から実施されており、これまで累計45,313通もの応募があった。

館の運営については、南九州市直営で実施されており、年間約一億円の黒字経営とのことであった。収益については館の維持修繕費と小中学校関連費にそれぞれ1/2ずつ基金として積み立てられている。

来館者の反応については、戦争体験のある方がたの多くが、「ここに来てよかつ

た。時間が足りない。また来る。彼らの死を無駄にさせないためにも、この事実をもっと多くの人に知ってほしい。今の若者にもっと知ってもらい、戦争・平和・命について考えてもらいたい」等の声がある。

また、若者の反応は「同世代の若者が死を覚悟するという事実という言葉に失う。

ショックだった。ぜひ他の人にもこの事実を知って欲しい。知らせたい。」等の声が館内の寄書帳に残されている。

今後の課題としては、資料の大半が紙であり、文字等が認識できない状態になってきているため、現状を維持できるように対策が必要である。

また、館内で案内をするもの（かたりべ）の育成にも力を注ぎたいとのことであった。



▲知覧特攻平和会館前にて

3. 主な質疑

Q. 当館を平和学習のために、どのように活用しているのか？

A. 市民に対して、学校教育の一環としての来館について入館料は無料としている。また、市民が団体として来館する場合も無料としている。

Q. 館内案内人はどのように確保しているのか？

A. 市役所OBを中心に採用している。

Q. 来館者の確保はどのようにしているのか？

A. 全国の観光業者・旅行業者へ委託契約し誘客している。(394社)

【熊本県水俣市】

1. 市の概要

県南西部、鹿児島県に隣接し、水俣川河口に位置する商工業都市。「日本の地中海」とも称される不知火海が平尾狩り美しい自然景観を擁する。1950年代に有機水銀中毒による「水俣病」発生。公害という負の遺産をプラスの資産に変えようと積極的に環境問題に取り組み、2008年7月に国の環境モデル都市に認定。2011年4月には日本の環境首都コンテストで「日本の環境首都」の称号を獲得している。



▲担当者から説明を受ける

2. 調査目的・調査内容

水俣市は熊本県最南端に位置し、人口約2万7千人、面積162k㎡で、面積の多く山林が占めており、1950年代に発生した「水俣病」という負の遺産をプラスに変えようと環境問題にも取り組んでいる。

水俣病という、負の遺産を背負い、過疎化高齢化地域にありながら、元気な村づくり条例を制定し、地域資源を再認識しながら、住民と地域が元気になる取組を学ぶものです。

・元気村づくり条例について

水俣市では、農山漁村地域に対し、住民と地域が元気になる活性化支援として、①生活文化の保存、②地域外住民との交流、③経済の調和、を3つの柱とした「水俣市元気村づくり条例」を平成13年9月に制定している。



▲館長から説明を受ける

この条例に基づき、地域や人の持つ力を引き出し、地域にある「モノ」や「コト」に気づいてみたく、「村丸ごと生活博物館」の取組が進められている。

取組の経緯については、少子高齢化と農林業の衰退、そして、山間地域における「現状への不満や愚痴」が現れ始めたことによるものだった。

・「村丸ごと生活博物館」について

平成14年に「頭石（かぐめいし）地区」が第1号としてスタートして以来、現在4地区（頭石、久木野、大川、越木場）が指定をされ活動している。指定地区の認定までの流れについては、地域から活動の申請に合わせ、自然や生活環境を自分たちで守るルールを定める「地域環境協定」を、地区全戸で結ぶ必要がある。また、地域の案内や説明役をつとめる「生活学芸員」と、生活技術を持つ「生活職人」を市から認定を受ける必要もあり、村めぐりや食めぐりなどの訪問者をあたたかく招く体制となっている。

これまで外国人も含め、全体で約9700人が博物館を訪れており、各地区におきた変化としては、「今まで気づかなかった村の良さを訪問者が教えてくれたこと」や、「今まで家にいるだけだったが、生きがいになった」など、「当たり前と思っていたことが当たり前ではなくなった」こと。また、外からお客さんが来るようになり、草払いやゴミが拾われるようになるなど「村が化粧をしはじめた」ことなどがある。

・大川地区での視察について

平成17年2月に指定された「大川地区」での現地視察を行った。

廃校利用した地区拠点の公民館であるとともに、「大川ループ亭」と命名された施設で、地元の旬の野菜をふんだんに使った昼食（写真）をいただいたあと、市の担当職員の方や、地元の自治会町でもある館長さんから説明を受けた。

担当者からは、取組の説明の冒頭、「負の遺産により40年間苦しい時期が続き今も厳しい。その中で人間の豊かさとは何かを探した先に見えたものがこの取組だった」との話もあった。

館長さんからは、「住んでいる人が元気になった。外の人から気づかされた。こういう取組がなかったら外国人とも接しられなかった」などの話があった。また、住民が「写真写りが上手になった」とも。

料理のレシピ本（写真）も作成され、1冊500円で販売され、これまで千冊以上売る地区もあるとのことだった。

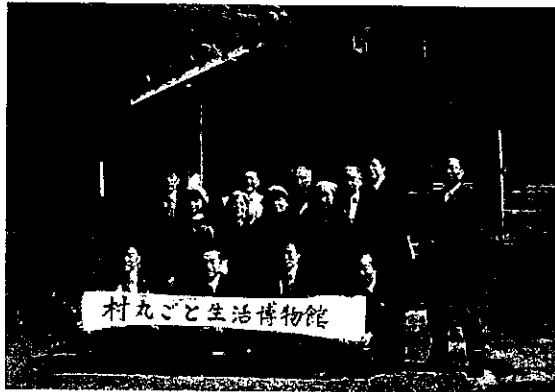
その後、館長さんの案内で、岩が鉄分を含むことにより赤く見える「赤い川」など、村の見どころを限られた時間ではあったが数カ所案内していただいた。



3. 所感

博物館とは、いろいろな地域の資料や財産が納められた施設をイメージするが、水俣市では、コストがかかる施設ではなく、地域の財産である自然や生活全てを展示物として見立てた「屋根の無い博物館」として、そのまま紹介しているところに特徴があると思う。

今では年間千人を超える訪問者があり、交流人口そのものは増加傾向にあるようだが、館長さんも指摘されていた「定住にはつながっていない」ことが今後の課題と思う。



▲廃校利用した公民館前にて

浜田市においては、弥栄町で、当時の担当課長さんを招き、「地元学」を開催してきた経緯もあり、「ええとこ歩き」の体験事業として、平成24年から取り組んでいる。今後は、全市での取り組みも視野に入れ、今回の視察から学んだことを精査しながら、市民が元気になる施策に活かしていきたい。

【福岡県春日市】

1. 市の概要

春日市は、福岡市の中心市街地まで10km程度の距離に隣接しており、面積は福岡県最小の14.15km²、人口111,045人（H25年3月末日）で福岡市のベッドタウンとして都市化が進み、県下でも有数の『人口密度の高い都市』となり、隣の大野城市とともに市町村制実施以来、一度も合併を経験していない自治体である。

財政面では、市税が118億5千万で自主財源比率は50.7%であり、経常収支比率86.9%実質公債費比率7.7%、財政力指数は0.71である。行政面においては、早くから民間へのアウトソーシングが進んでおり、人口1,000人当たりの普通会計の職員数は3.5人と全国最小である。

2. 調査目的・調査内容

・視察に至った経緯

平成23年10月に大津市の中2男子生徒がいじめ問題で自殺した事件で、生徒の自殺といじめの因果関係について不明とした教育委員会や学校の姿勢が厳しく批判された。浜田市に於いても、いじめや不登校など学校教育の諸問題を抱えており、教育委員会活性化の先進地である春日市の学校教育改革への取組を視察したいと考えた。

・春日市教育委員会の改革について

春日市の教育委員会事務局には、日々学校からの予算に関する申請が上がっていて、その上、文部科学省や県の教育委員会からは調査依頼の文書が山のように下りてきており、職員に独自の政策提言を発することは不可能という状況にあった。

そこで平成14年に、職員のモチベーションを高めるべく学校の“予算執行権”を学校に委譲するとともに、平成16年には“予算編成権”も委譲し、教育委員会が決めるのは予算の総額のみとした。この教育委員事務局の負担軽減を図ったことで、以前の「自分たちは事務屋」、「文部科学省の下請け」といった受身的な考え方から、「諸問題を学校とともに改めてゆこう」という積極姿勢が強まった。

そして平成17年度からは、コミュニティスクール（学校を中核として教育や子育て

の目標を学校・家庭・地域の三者が共有すべく“学校運営協議会”を設置し、学校長や識見者、教育委員会と共に保護者や地域住民が学校運営に参画し、それぞれの役割を分担・協働し、相互に連携・補完しながら子どもが育つ地域基盤をつくる“地域に支えられる学校づくり”の仕組み)の指定に取組み、平成22年度に全小中学校(12小学校、6中学)を指定完了した。

JR鹿児島本線「春日駅」に着くと、議会事務局の統括係長である近藤憲明さんに温かく迎えて頂き、福岡市のベッドタウンらしい風景を散策しながら春日市役所まで送って頂いた。市役所では、予定の時間までコンパクトで非常に明るい感覚の議場を案内して頂き、円形に配置された全員協議会室にて説明を受けた。

まず始めに、市議会議事課長である富永敬さんから春日市議会について説明して頂いた。議員定数は20名であり、常任委員会は総務文教8名、市民厚生6名、地域建設6名の現状で、議会報告会は平成21年度から年に1回以上、全議員の参加で取組んでおられ、昨年度は4月の24日(火)に19時から20時30分にて「春日市ふれあい文化センター」で行い93人の参加者であったとの報告を受けた。

次に本題の教育委員会の改革の説明を受けた。

(1) 改革の概要 — 中村伸久 教育部長より説明

まず、“教育委員会活性化の取きっかけ”について話され、平成13年当時、国からの様々な教育改革が打ち出され、教育委員会事務局にも政策形成力が求められたが、当時の事務局は日々のルーティングワークに追われ、政策形成など出来る状況でなく、そのことに対する危機意識から改革を開始したとのことである。

内訳は、

- 教育委員会(事務局)が変わる
 - ①政策形成機能強化に向けた、定形業務のスリム化
 - ②・学校への権限移譲
(予算執行権、予算原案編成権の委譲)
・学校管理規制の全面改正
 - ③各種事業の見直し
(例)市単独学校訪問の廃止
↓
教育長の“学校出前トーク”の開始
(夏季休業中に全校を回り、全職員と意見交換を実施)
- 学校が変わる
 - ①学校経営の自立化
(学校のコスト意識の向上、予算を睨んだプランの策定)
 - ②自律的運営の促進(学校管理規制の全面改正 → 校長の権限の強化)
 - ③子どもと向き合う時間の確保
(市教委への提出物削減、市学校訪問廃止、研究指定の休止)
 - ④事務職員の経営参画
(学校事務の共同実施 → 事務の効率・適正化、予算の効率的運用・編成)
- 教育委員会議が変わる
 - ①教育委員会議の矛盾に違和感 → 教育委員会議の見直し
(適切な時期での審議内容の設定、資料の事前渡し)
 - ②教育委員の間に、教育行政への実質的参画への意欲が高まった
(教育委員懇談会の設定、教育長「学校出前トーク」への参加)
 - ③教育委員会を中核に据えた業務管理(PDCAサイクル)の推進

と、改革を進めた結果、

- ◆教育委員会
 - ①事務局職員の意識が、前例踏襲から問題化解決に向けた政策重視へ
(様々の独自の教育施策を展開)
 - ②教育委員の指導性が、“教育委員懇談会”の導入で増強した
- ◆学校
 - ①市教育委員会と学校の関係が「縦」から「横」に転換した
 - ②教育長「学校出前トーク」の実施により、教職員の帰属意識が高まった
 - ③コミュニティスクール導入で、「地域と共にある学校」→「まちづくり」

に繋がった

- ◆地域
 - ・コミュニティスクール導入で、
 - ①学校を身近に感じ、「おらが学校」意識が高まっている
 - ②子どもが地域行事に参加 → 親も参加 → 地域の活性に繋がっている
- とのことである。

(2) コミュニティスクールについて --- 三丸瑞恵 教務課総括係長より説明

平成12年12月12日、「教育改革国民会議報告“教育を変える17の提案”」が文部科学省の中央教育審議会から出され、「保護者や地域住民が一定の権限を持って運営に参画する新しいタイプの公立学校」(地域運営学校)について述べられ、学校の運営について協議を行う組織(学校運営協議会)を設置することが必要と記載されていた。そして、平成16年9月9日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、学校運営協議会は法定の制度となった。と、コミュニティスクールが法整備された概略を話された。

春日市に於けるこのコミュニティスクールの導入は、“教育委員会の改革の一環”として平成16年に取組み、スクールの立上げには、地域住民の協力が不可欠とのことで、リーフレット「春日のコミュニティスクール」を作成し、導入の目的、仕組み、内容などを記載して地域住民への理解を得るべく全戸配布を試み、ありとあらゆるところにリーフレットを配置したそうで、平成22年度の全小中学校導入まで小学校が4年、中学校は6年の歳月を費やしたそうである。また、平成23年度からは、小中一貫教育を視野に各中学校区単位に“中学校ブロックコミュニティスクール”も並行して取組んでいるとのことである。

そして、春日市の学校教育の大きな特徴として、

- ①授業をカリキュラム化をして取組んでいる
- ②小学校からキャリア教育に取り組んでいる
- ③子どもたちが情報誌を発行している

との説明があった。そして、

効果として、

- ①家庭学習の習慣化 → 基本的な学力の向上
- ②学校評価に保護者・地域住民の参加 → 授業の改善で学力向上
- ③子どもの地域に対する帰属意識の向上 → 地域愛・郷土愛の高揚
- ④保護者・地域住民による学校支援 → 授業・行事・教育環境整備の向上
- ⑤学校・保護者・地域住民の三者での学校支援 → 「おらが学校」意識の高揚
- ⑥積極的な情報発信 → 学校を支える地域基盤づくりの向上
- ⑦三者連携による「共有活動」の充実 → 学校・家庭・地域の教育力が向上

を、あげられた。また、

課題として、小学校では、

- ①地域貢献と家庭・地域単独の取組が弱い
 - ②上級生になっても地域貢献活動がなかなか出来ない
- 中学校では、
- ①家庭・地域単独の取組と協働の取組が弱い
 - ②協議会の承認事項を実働させる実働組織の活動が弱い
 - ③小学校に比べ、家庭・地域の参画が弱い

小中学校共に、

- ①家庭・地域との目標の共有化が弱い
- ②家庭・地域へのコミュニティスクールの浸透度が低い
- ③地域と共学する場が少ない
- ④ホームページの情報刷新の取組が不十分
- ⑤家庭・地域と連携した学力向上、体力向上、徳育の推進不十分である



▲担当者から説明を受ける

- ⑥取組みの中に家庭や地域の参画が十分ではなく、協働の場面も少ない
 とのこをあげられ、改善策として小学校では、
- 地域奉仕活動・地域参画活動・夏のラジオ体操リーダー参加・地域の運遣い支援を中学生と協働する
 - 家庭の子育て支援へ、地域人材を招聘した「子育て講座」などを実施する
 - 地域や家庭情報を集約しながら、効果的な教育活動を企画運営する実働部隊の構築をする
- 中学校では、
- 地域の年間行事への生徒参画体制を確立し、生徒会活動との関連を図り、リーダー育成に努める
- とし、中学校ブロックでは、
- 中学校ブロックコミュニティスクールに小中連携部会を設立し、学校・家庭・地域の三者双方向の関係構築を推進する
 - 中学校からの出前授業、運動会の演技指導、保護者・地域の体力向上に向けた取組の企画・実施・評価とその啓発に努める。
- とのことである。

(3) 教員と児童が向き合う時間について---太郎良光男 教育課指導主幹より説明

平成19年度に行った春日市教育委員会の実態調査に於いて、教諭の職務内容を分析した結果、子どもたちの指導に直接係わる業務以外の、①出張 ②会議・打ち合わせ ③事務・報告書作成等の業務や、④保護者・PTAへの対応、⑤地域対応、など外部対応といった業務に多くの時間が割かれていて、教師が子どもと向き合い指導する時間の確保が極めて困難である実態が明らかになったとのこと。

そこで対策として、

- 1) 「時間的なゆとり」づくりとして、①会議の効率化・スリム化、質の向上、②学校評価に基づく課題の明確化、改善の重点化・具体化、③「朝の時間」と「学力向上の時間」を連動させた時間の設定による教育課程の工夫、を
- 2) 「精神的なゆとり」づくりへ、教職員のエンパワーメントを重視した学校経営、を
- 3) 「空間的なゆとり」づくりへ、コミュニティスクールとしての地域との連携、協働した取り組み内容の精査と質の向上、を
- 4) 「物質的なゆとり」づくりへ、①教材の充実、一人一台パソコン配備など、②PTAや地域からの支援増強、などを図り、教師から相応の評価を得たとのことである。

今後とも、1)、2)、3)、4) について取組を深化させ、教師と児童が向き合う時間の確保を図ることが重要との認識を示された。



▲春日市議会前にて

(4) 学校での予算編成、執行権限のしくみについて

---大瀬玄德 学校教育課統括係長より説明

春日市では、学校の自主性・自立性を高める取組を展開しており、基本的に学校で解決できるもの、市教委が解決すべきもの等、協議を踏まえながら役割を分担しており、各学校の予算については「学校予算相枠配当方式」を執っているとのこと。そし

てその仕組みは、学校が直接係わる予算の全学校の総額をあらかじめ財政課と協議し、次年度予算を今年度と同額水準にするか、増・減額とするか方向性を決め、その枠内でルール計算に基づき、各学校の予算配分を算出しており、この方式

を採用することで余った財源を別の用途で使うことが可能になり、また、学校自身がより安価な物を選択できるなど、効率的な執行が実現できるようになっているとのことだ。

資料の、平成 25 年度の学校予算当初枠一覧表によると、1 校につき小中学校共に 1,500 万円～2,000 万円あたりで、40 項目近くに及ぶ詳細が予算化されていた。

学校での予算要求の流れは、まず、

- ①9 月に市教委主催の予算説明会に教頭と事務職員が出席する
- ②翌週に校内予算委員会を開催し、説明する
- ③希望備品等を集約し、見積もりを執り、再度予算委員会を開催する中で、教育目標に沿った内容であるかを検討する
- ④事務職員が書類を作成し、10 月中旬には市教委に提出する

と、いうもので、予算の執行にあたっては、学校で発注でき、校長決裁となっているために、必要な時に必要な物を購入できるという良さがある。特に、予算執行にあたっては、学校が必要としているものであれば、場合によってはディスカウントショップから安いものを購入することもでき、ジャストインタイムで購入できるので余計な物を買わなくて良い。

とのことだ。以上の説明を受けて、質疑応答に入った。

(5) 質疑 応答

3 名の議員より、①“教育委員会の独立性”、②“教育員と地域との関係”、③学校運営協議会、④改革のデミリット、⑤校長先生の変化、⑥いじめ問題について 等々質問があり、明快な答弁を頂き、有意義な視察であったと感じた次第であった。

3. まとめ

日本の教育行政は、従来から国により統一的に定められており、個々の教育委員会には政策的裁量の余地はほとんどなく、教員の指導力向上などの人材育成に傾きがちなり、事務局はルーティングワーク中心で、職員の教育課題に対する意識も低かった。そこで国は「分権改革・規制緩和」を図ったが、教育委員会議は事務局の追認で、制度・枠組みの検討よりも従来同様の人材育成重点の手法に固持し、事務局は相変わらずの政策的分野には程遠い、前例踏襲のルーティングワークが行われた。

そのような中、①ゆとり教育論争と新学習指導要領、②学校評価、学校選択制の導入、③地域と共にある学校の推進、④自治体独自の少人数学級の拡がり、⑤小中連携から小中一貫校、など、教育改革の波が次々と押し寄せた。そして、並行して子どもを取り巻く環境も、①一層進む核家族化、②地域のきずなの希薄化の進行、③保護者の就労の不安定化、④家庭教育力の後退、⑤家庭に係る福祉ニーズの増大、など、教育行政は政策選択を求められ、学校では家庭教育の課題までも求められ、そこで春日市では、独自の教育改革に取り組んだということである。

◆学校への権限委譲 ◆コミュニティスクールの導入と、この二つの取組は素晴らしいことであり、内容も非常に濃いものであり、極めて体力を消耗されたことであろうと考える。

浜田市に於いても、子どもたちの教育環境はかなり劣化していると考えられ、早急に春日市の取組を研究し、参考にしたいと考えた。

おわりに、今回の視察に於いて、春日市さんには、非常に分かりやすい丁寧な資料を作成して頂いて、心よりお礼を申し上げます。